



設楽ダムの建設中止を求める会

会報第17号
2010年4月

<http://no-dam.net/index.html>

2010年／

3月10日 設楽ダムの住民訴訟は結審しました



弁護団の3年にわたる粘り強い取り組み、証人を引き受けていただいた多くの専門家のかたがたのご協力により、設楽ダム事業の問題点を掘り下げ、違法な公金支出であることを立証できたと思います。

原告意見陳述は、松倉源造氏が分かりやすく原告の想いを述べていただき、しかも司法が行政に対してしっかりと見張り役を果たすべきとのまとめの言葉で締めくくっていただきました。

10日の法廷は、約50名の傍聴者でほぼ満席に近い状態でした。徳山ダム・木曾川水系導水路問題のグループも参加していただきと

てもよい雰囲気、裁判官にダム中止の方向に前向きな判断を促す効果があったと思います。
みなさま、お忙しい中、傍聴ありがとうございました。

市野 和夫

写真: 結審終了後 名古屋地裁前の桜華会館にて裁判報告をする在間弁護団長(中央)ら
訴訟の総括的なまとめになる最終準備書はホームページに掲載。

判決は6月30日午後3時

傍聴をお願いします

名古屋地裁第2法廷で行なわれます

水は足りている。

豊川最上流の62km²のみをカバーする設楽ダムで、豊川下流の洪水を調節することには無理がある。過去の開発によって悪化した河川環境を一部補修する名目で、豊かに自然が残る寒狭川上流部を壊す本末転倒した事業である。

こんなダム事業に税金3000億円を投入する合理的理由があるのか？！

この日司法の判断が下される。

ぜひ傍聴にお出かけください。

●JR飯田線豊川駅東口よりマイクロバスが出ます。

豊川駅出発時間：6月30日(水)12時30分 無料

マイクロバス利用希望者は 八木月子 (090-3480-6601) までご連絡ください。



朝日新聞に2010.4月6日～4月9日の4回「設楽ダムは今」が連載されました。
そのうちの4月6, 7, 9日の記事をご紹介します。



(1) 感謝見舞金 2010年04月06日



●方針揺れても「先渡し」

【移転開始 特需は聞こえず】

設楽町の中心部から500メートル。急坂の道路沿いに古びたコンクリートの家の基礎だけがぼつんと残っている。設楽ダムの水没予定地で、取り壊したばかりの民家の跡だ。2月に壊し、新城市に出て行った。うちもうすぐだわ」。隣家の女性が話す。約3キロ離れた八橋地区でも家の基礎が1戸、野ざらしになっている。昨年2月に調査申し入れから36年で補償基準妥結、昨年8月の総選挙後に国土交通省の全国ダム建設凍結方針……。右に左に揺れる設楽ダム計画ながら、次第に町民の前に具体的な姿を現し始めている。

ダムで水没するため取り壊された民家の跡

3月末現在、移転対象の約120戸のうち約20戸が国と補償契約をしたとみられる。

補償金は契約時に7割、家の取り壊し後に3割を支払う決まりのため、移転先確保が契約の前提になる。県は来春までに町内2、新城市の1カ所で集団移転地を造成する。国は来夏までに設楽ダムを含めた方針を最終決定するというが、その直前、家の解体が急激に進む可能性がある。

補償とは別に豊川水源基金が町を通じて水没世帯に現在、「感謝見舞金」を配っている。3月末までに98戸が申請し、受け取った。1戸あたり最大600万円。県が8割、下流5市が2割を払う。

国との補償契約前でも、「締結に協力する」という確約書を町に出せば、対象になる。約80戸が「先渡し」で受け取ったようだ。なかには、「このカネは別。ダムについて意見は言わせてもらう」と話す自営業者もいるが、いったん金を受け取れば、重しになるのは間違いない。このほか基金から移転先の土地購入補助、町内定住者はさらに上積みもあり、最大1600万円が支給される。

しかし町内でダム特需の話はほとんど聞かれない。関連工事はまだ本格化していないし、高齢世帯が多くて派手にお金を使わないとしても、補償関係だけで40億円近くが配られたばかりの町は、いまだ静かだ。

水没地権者らでつくるダム対策協議会の副会長、金田直孝さん(63)は、地元の太平建設社長。移転住宅の建築も請け負っている。だが、やはり、いまのところ約20人の従業員を増やしたり、設備を増強したりするつもりはない。

「民主党政権がこのダムをどうするのか。先がさっぱり分からない中で、そんな冒険はできないですよ」

町商工会も町外業者の進出に備えて、飲食店や宿泊施設などのガイドをつくる予定が、延び延びになっている。「年度内のつもりが、政権交代で失速してしまった。この先どうするかな」

今夏以降、事業を続行するかどうか、本格的な見直し作業が始まるはずの設楽ダム。しかし、現地では、2020年度完成をめざす当初スケジュール通りの作業も続行中で、状況は混沌としている。

(2) 民主党県議団 2010年04月07日

●政権交代受け変化も

「政権に期待しているが、結局、ダムを造るのか、造らないのか。いまの民主党はどっちなのか」

2月24日午後、愛知県議会で開かれた民主党県議団による設楽ダムについての意見聴取会。説明役の地元の反対派リーダー、伊奈紘さんがつい突っ込んで逆に質問すると、県議たちは苦笑して顔を見合わせた。

ただ、公開の席で、2時間も意見聴取したのは初めて。3月には現地に行き、水没地住民の訴えにも耳を傾けた。民主党も県政では長年、与党。設楽町を含む選挙区選出の鈴木克昌衆院議員は強力なダム推進派。県議たちも公然とダムへの疑問は言い出しにくかったが、政権交代後、微妙な変化がみえる。

「来年2月には知事選もある。徳山ダムの導水路と設楽ダムは大きな争点。前回に続いて党の候補を出し、はっきりダム批判をしなきゃ」と話す県議もいる。

前原誠司国土交通相は、今年夏までにダム見直しの基準を発表し、その後に各事業を検証する予定だ。党主

導の政策決定が看板であり、「地元の党としていずれ意見提示を求められる」(波形昌洋県議)として、この点でも、県議団はダムについて見解をまとめる必要が出てきた。こうした情勢変化をみて、最近、複数の設楽町議が民主党に入党した。ダム批判派で、政権党の影響力に期待しての入党だ。そのひとりで意見聴取会にも出た高橋恒次さん(59)は「まだ機会が少ないが、党内の会議でダム問題をどんどん発言していきたい」と話す。

高橋さんたちは、中央主導のダム中止では、地域への細かな気配りができないのでは、と気をもんでいる。

だが、地元がそこまで心配しているというのに、3月末、県の新年度一般会計予算案をめぐる県議会の採決で、民主党は結局、賛成に回った。昨年とほぼ同じ37億円のダム関連予算も計上されている。集団移転地整備や地権者への感謝見舞金など、次第に後戻りしにくくなる支出と分かっているが、賛成。「決定的に次の段階に進むわけではないことは確認した」というのが精いっぱいなのだ。

県議団が方向転換するまでには、まだ曲折がありそうだ。

(4) 下流漁業 2010年04月09日

●アユの清流絶やさぬ

「頭首工(とう・しゅ・こう)(堰(せき))ができたことで最高の漁場を失ってしまった」。寒狭(かん・さ)川下漁業協同組合の山口忠利組合長(72)は悔しそうだ。それでもさらに上流には、まだ漁場はある。

設楽ダムが建設される豊川は、本流の寒狭川が新城市で宇連(う・れ)川と合流し、三河湾に注ぐ。寒狭川下漁協が漁業権をもつ区間は、設楽ダムの環境影響評価で「影響はない」として対象外だった。



鮎滝の笠網漁。跳ね上がる稚アユを網ですくう
＝新城市出沢 2009年6月、全日連・川口静夫さん撮影



しかし、同漁協はいま、ダム建設反対の請願書を前原誠司国土交通相と知事あてに提出する準備を進めている。過去に建設された堰の教訓があるからだ。

昨年2月、設楽町がダムの建設に同意する協定に調印した翌月、漁協総代会で反対の署名集めを決めた。その後、政権が交代し、全国のダム見直しにかじが切られたが、設楽町では用地買収が進み、危機感はぬぐえず、今年1月から署名を集め始めた。

同漁協の漁場には、明治、大正期に、発電所の堰堤(えん・てい)が3カ所建設された。1997年には、豊川用水の寒狭川頭首工(高さ3・9メートル、長さ93メートル)と導水路が完成。以後、頭首工下流でアユが減った。遊漁売り上げは95年に849万円だったが、2008年には275万円と3分の1に激減。総収入も7割減った。豊川用水は、依存する宇連川に水枯れ区間ができるほど取水量が多く、頭首工は寒狭川の水を宇連川の取水施設上流に流すために建設された。設楽ダム建設の主目的の一つは、導水路を通じて宇連川にさらに水を流すことだ。山口組合長は「設楽ダムができれば、漁場を全部失う」と嘆く。「川の水量が減り、ダム湖の腐った水が流れればアユが育たない。下流にも一定量を流すと言うが、洪水が岩を洗って川底をきれいにし、環境が保たれてきた」

同漁協に先だつ08年5月、新城市の出沢(す・ざわ)地区の住民は、国交省設楽ダム工事事務所にダム建設反対の要望書を区民約140人のほぼ全員の署名を添え、提出した。地区では寒狭川の鮎滝で遡上(そ・じょう)して跳びはねるアユを網ですくう「笠網漁」の伝統を江戸時代から受け継いできた。

要望書の代表者の林道敏さん(62)は「自分たちの代で途絶えさせたくない」と憂う。「県議会も知事も下流の首長も議会も賛成というが、下流で反対している人がいることを知ってもらいたかった」と振り返る。

ダム建設による流量の変化で漁業に影響が出るのか、国交省は今後調査するという。＝終わり
(この連載は伊藤智章、小浜晴子、岡田匠が担当しました)

インフォメーション

○ 判決に向けて(6月30日)以下の取組みを行なうことが拡大幹事会(4月8日)で確認されました。

1 目標・・・設楽ダム事業の中止を求める愛知県民運動の構築

住民訴訟の判決で負けた場合はもちろん、勝訴となった場合でも、愛知県は控訴することが確実であろうし、地元選出の国会議員をはじめ、地方の市町の首長や議会は、事業推進の姿勢であるため、設楽ダム事業は、このままでは中止となる可能性は小さい。中止させるためには、圧倒的な世論を形成することである。判決が出て県民の関心が高まる時期に合わせて、大きく世論を盛り上げ、中止に追い込んでいくことが必要であると考える。全県の各階層から、「ダム事業中止せよ」の声を出すことが必要である。

2 具体的な取組み

- ・設楽ダムの中止を求める愛知県実行委員会結成に向けて県民各層への参加申し入れ
環境団体、各種市民団体、青年学生、農林漁協、土地改良区、生協、労働組合、弁護士会、医師・歯科医師会、保険医協会、獣医師会、商工団体、マスコミ関係、政党など
- ・各団体への講師派遣、現地視察案内活動・・・要請に応える態勢づくり
- ・県レベルの実行委員会をつくり、署名活動、ネコギギ・バッチの普及などを進め、しかるべき時期に県民大集会を開いて、県知事や中部地整に圧力をかける

○5月10日、2つのイベントが開催されます。当会は「ダム見直しに関する政府・議員とNGOの対話の会」の協賛団体です

5月10日1: 13:00～14:30 「ダム見直しに関する政府・議員とNGOの対話の会」

2: 15:00～17:00 「ムダな公共事業の徹底見直しを実現する全国集会ーその2ー
ー検証:公共事業の見直しはどこまで進んだかー

<http://www.7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennope-zi2/data/souko/100510damuminaosi.pdf>

以下は水源連の遠藤さんからの呼びかけです。

皆さんのご参加を！！「ダムに依存しない河川行政」に向けて、私たちの考え方を国と国会議員の皆さんに届ける場になるように、「ムダな公共事業の徹底見直し」を各政党が参議院選挙のマニフェストに盛り込むように、全国からの声を結集しましょう。皆さんの参加をお願いします。

・参加を希望される方は市野代表までご連絡ください。(既に連絡をされている方は必要ありません)

○アースデイ愛知 2010 in 久屋に当会も出展します。

■テーマ『いのちの きおく』 ■日時 2010年5月1日(土)、2日(日) 10:00-19:00

■場所 久屋大通公園一帯

■後援 名古屋市、環境省(予定)、愛知県(予定)、中日新聞社(予定)

■主催 アースデイ愛知 2010 in 久屋 実行委員会

TEL: 090-1863-4536 FAX: 052-339-5651 E-mail: mainichi_earthday@yahoo.co.jp



○2009年度の収支報告と2010年度予算が第4回総会で承認されました(別紙)

○6月5,6日立木トラスト1周年記念会を開催します(別紙)

※振込用紙を同封しました。2010年度会費納入やカンパなどにご利用ください。



設楽ダムの建設中止を求める会: <http://no-dam.net/index.html>

代表 市野和夫 ichinok7@mx3.tees.ne.jp

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町1-3

Tel & fax 0532-54-7305 okumiya@xj.commufa.jp

郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会
会費は年額2000円です。

他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番089(ゼロハチキュウ店) 当座0134146】